

入札公告

平成 31 年 2 月 19 日（火）

下記のとおり、競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名 九州北部空域におけるヘリコプター運航業務
- (2) 内容 九州北部空域における電波状況調査のためのヘリコプター運航業務
- (3) 予定運航時間 12 時間（その他对馬空港において 2 泊夜間滞留）。
予定運航時間は契約期間中の気象条件等により変更する場合があります。
- (4) 運航範囲 仕様書のとおり。
- (5) 使用機種 仕様書のとおり。
- (6) 履行期間 契約締結日から平成 31 年 3 月 25 日までのうちの連続する 3 日間
- (7) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とします）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

入札者は、本調達案件価格のほか、本調達案件に要する一切の諸経費を含めた契約金額を見積もるものとします。

なお、入札書に記載する金額は、各項目毎の概算数量に見積もった個々の単価を乗じて算出した総額を記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 双発機であって、航続時間 2.5 時間以上の機種の運航が可能な者であること。
- (2) 本業務に従事する操縦士の資格は次のとおりとします。
 - ア. 航空法で定める回転翼航空機の事業用操縦士の資格を有すること。
 - イ. 洋上飛行の経験を有すること。
- (3) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者。
 - ①契約の相手方として不適当な者
 - ア. 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、

法人である場合は、役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）であるとき。

- イ. 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用する等しているとき。
- ウ. 役員等が暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与する等、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- エ. 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- オ. 暴力団又は暴力団員が、経営に実質的に関与又はその経営を支配しているとき。

②契約の相手方として不適当な行為をする者

- ア. 暴力的な要求行為を行う者。
- イ. 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者。
- ウ. 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者。
- エ. 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者。
- オ. その他前各号に準ずる行為を行う者。

(4) 暴力団が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

(5) 本件に係る仕様書を受領した者であること。

(6) 一般競争に参加を希望される者は、上記（1）及び（2）に係る資格証明書の写しを、また、（3）及び（4）に該当しない者であることを示す確約書（別添様式）を平成31年2月26日午後3時まで提出し、確認を受けること。

3 仕様書の交付場所

(1) 場所：神奈川県川崎市麻生区万福寺1-2-3 農住ビルアーシス9階

一般財団法人電波技術協会本部

担当：小結 康行

柏原 陽介

電話：044-965-2345

FAX：044-965-2350

E-mail: tvkon-kobo@tvkon.jp

(2) 配布期間：平成31年2月19日から平成31年2月26日までの午前9時から午後5時までとします。ただし、2月26日は午後3時までとします。

4 入札、開札の場所及び日時

- (1) 場所：神奈川県川崎市麻生区万福寺 1-2-3 農住ビルアーシス 9 階
一般財団法人電波技術協会本部
- (2) 日時 平成 31 年 2 月 27 日 午後 3 時 締切後、直ちに開札します。

5 入札の方法

- (1) 入札書は所定の様式を使用し、作業運航 12 時間、夜間滞留 2 泊分の料金の合計額を記載することとするが、入札書の別紙として入札内訳書（単価）を添付すること。
- (2) 落札額の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とします）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

6 その他

- (1) 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。
- (2) 落札者の決定方法
最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当と認められる場合は入札した者を落札者としません場合があります。

7 契約に当たっては契約書を作成するものとします。

以上、公告します。